

平成29年度事業計画

1、基本方針

国は、今通常国会において、「成長と分配」「地方創生」「1億総活躍社会」及び「働き方改革」などの、実績と継続への意欲を示しております。

また、民間においては、経団連は2017年春闘に於いて、4年連続となる賃上げを各社に呼びかけるとともに、長時間労働の改善を打ち出しました。

しかしながら、2度にわたる消費増税の先送りにもかかわらず、国民の消費拡大にはなかなか繋がらず、景気回復の実感がないのも実情ではないかと思えます。

一方、地域社会においては、高齢者人口の増加と共に働く意欲のある高齢者も増えてきており、この期待に応えるべく、シルバー人材センターの役割が今後益々重要になると思われれます。

こうした中、当センターは、発足10年目を迎えることとなり、150余名の会員の努力と共に、町当局のご指導と住民の皆様のご理解を頂き、これまで実績が着実に伸びてまいりました。

さて、今年度は「第2次中期計画」(H29年度～H31年度)の初年度となります。高齢化が進む中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが今後益々重要となると思われれます。

このことを踏まえ、シルバー人材センターへの期待が高まっていることから、当センターとしては、新たな事業として、介護予防や日常生活支援事業等に取り組んでまいりたいと思えます。

加えて、会員増(特に女性会員)や就業率アップと共に広報活動等を更に推進してまいります。

また、平成29年度は、平成26年度に次いで第3回目の「会員意識調査」を実施致します。会員の、きめ細かな貴重な意見を集約し、今後のセンター運営に資することと致します。

当センターは、平成20年5月に発足して以来、明平成30年(5月)に満10年を迎えます。そこで節目となる10周年を記念し、記念誌の発行、フェスティバルの開催等、記念事業を計画してまいります。

今年度は、その準備のため会員によるチームを編成し、作業を行うこととしています。

この様なことから、当センターとしては、今後とも会員、事務局、役員とが一丸となり、町民の皆様と一体となったシルバー人材センターとして、地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

2、会員の拡大

受託事業は増加傾向にあります。職種希望者の偏りなどによる配置人員の不足が起きないように、今後とも幅広く人材の確保に努めてまいります。

また、今後の受託職種の広がりに対応した新規会員（特に、女性会員）の拡大に努めてまいります。

(1) 平成29年度会員数目標 165名

(2) ホームページの充実

入会の動機として、ホームページを見たことによる人が増えるよう、適宜適時に内容を更新してまいります。

(3) チラシ・ポケットティッシュの配布

① 家庭へのポスティング

- ・会員自身が宣伝マンとして、その作業場所やご近所にチラシをポスティングして、新たな顧客を開拓してまいります。
- ・閑散期を利用し、事務局員による全地域を対象とした、ポスティングを継続実施します。

② ふるさと祭り（2日）・盛年式会場（1日）・千葉氏祭り（1日）での来場者へのチラシ・ポケットティッシュの配布をしてまいります。

- ・延べ4日間で1,500枚を配布予定。

(4) 町広報誌等でのPR

今年度も広報誌を活用して、活動をPRしてまいります。

① 「ニューしすい」への掲載 6回/年（奇数月）

② 「社協しすい」への掲載 4回/年

(5) 会員の親密感醸成機会の充実

会員同士が気軽に会話することで作業の安全性や会員定着率の向上につながることから、引き続き会員同士の親密感が持てる機会を持ちます。

① 役員・事務局と地域班別懇談会 1回/年（日程・内容は各班毎）

② 役員・事務局と「作業グループ懇談会」「女性会員懇談会」の適宜開催。

③ ボランティア活動の実施（町内清掃活動等）

④ 全会員を対象とした、旅行等親睦行事の適時実施。

(6) 広報誌の発行

1月・7月に広報「酒々井しるばー」を発行、会員及び関係部門に配布して、会の方針や活動を周知してまいります。

また、4月・10月に「シルバーだより」を発行し、センターや会員の活動状況・予告をタイムリーに会員に周知してまいります。

(7) ユニフォーム・帽子の着用推進

制服着用は、着用者の自尊意識を高める上で効果的と言われております。

より多くの会員がユニフォーム・帽子を着用するよう、着用促進・効果のPR活動を行ってまいります。

3、受託事業の拡大

受託事業は順調に推移し、特に、一般家庭からの受託事業は、件数、金額とも、大幅に伸びております。

今年度は、新たな就業先を開拓するため例年にも増して、チラシの配布、町及び企業等への定期的な訪問、会員紹介による就業先の確保など、受託事業の拡大に努めてまいります。

また、今年度におきまして介護予防・日常生活支援総合事業及び空き家対策事業関連の取り組みに注力してまいります。

(1) 町委託事業の獲得

公共事業の受託については、更なる、町当局との信頼関係を構築し、受託事業の拡大に努めてまいります。

また、当シルバーの新規事業として、介護予防・日常生活支援総合事業及び空き家対策事業等への受託に向けた体制づくりの構築が必要不可欠となります。

つきましては、町当局との調整を図りながら新規事業の取り組みを検討してまいります。

(2) 福祉・家事援助・日常生活支援サービス事業の充実

福祉・家事援助・日常生活支援サービスの需要は、年々増加傾向にありますことから、今年度は、特に、一人暮らし高齢者に対しての生活支援サービス事業の拡充に努めてまいります。

(3) 一般家庭受託事業の拡大

受託世帯数は増加の傾向にありますが、更なるお客様の希望に沿った仕事を提供し、リピーターの確保に努めると共に、町広報誌・チラシ・口コミ等により、積極的な受注の拡大に努めてまいります。

(4) 自主事業

1) 休耕地を活用した自主運営の検討

補助事業として実施しました『荒廃地環境保全協働事業（そば栽培事業）』は平成28年度で終了したことから、新たに当シルバーの特色を生かした休耕地の景観維持について、独自の運営を検討してまいります。

2) 町主催事業への参加

ふるさと祭り・盛年式・千葉氏祭りへの参加を継続してまいります。

(5) 公平な就業機会の提供

当シルバーも、設立10年目に入り、定期業務に対する会員の定着化が進行していることから、バランスを考えた仕事の配分方法を検討すると共に、会員の適正な就業機会の提供に努めてまいります。

(6) 一般労働者派遣事業

新たな派遣事業の開拓と請負事業が困難な業務については、派遣事業での取り組みを検討してまいります。

4、適正就業と安全就業対策の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、仕事を安全かつ適正に遂行できるように以下の活動を行います。

(1) 毎月開催する安全適正就業委員会において、会員の安全対策事例等の協議・検討をするとともに、更なる安全を図るため、全国シルバーの事故事例等を「安全ニュース」として適時配布し、会員に注意の喚起を図ってまいります。

(2) 外部公共機関等に依頼し、会員及び一般高齢者の「屋内外事故防止」、「交通事故防止」、「熱中症や腰痛防止」、「軽度の応急処置要領」などの講話、講演等を実施してまいります。

(3) 高所作業は転落等により重篤事故発生の危険性が高いので、当該作業者に「作業安全帯・ヘルメット」の使用を義務付けて、安全確保の徹底を図ってまいります。
また、屋外における作業時には原則として、ヘルメットの着用を義務付けてまいります。

(4) 安全適正就業委員等による安全パトロールを適時実施し、不安全要素の発見と事故の未然防止を図ってまいります。

また、今年度から安全技術指導員を任命し、作業現場において技術向上と安全確保の指導を行ってまいります。

(5) 公益社団法人として、より高い法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、適正な請負契約について、自主点検を行い適正就業の推進に取り組んでまいります。

5、研修会・講習会の充実

会員の仕事の確保・提供の機会の拡大及び就業上必要な知識・技能の向上を図るため研修・講習会を実施するとともに、お客様のニーズに沿ったサービスを提供し、受託事業の拡大と会員の継続した知識・技能の研鑽に努めるため、以下の活動を実施してまいります。

(1) 剪定作業従事者の新たな技能の習得と向上を図るため「剪定及び草刈」の講習

会を例年に引き続き実施してまいります。

なお、講習会終了後、修了試験を行い、その効果を確認し修了証を交付します。

- (2) 作業経験者の中から刈り払い機取扱者担当を講師として、作業安全講習会等を実施するとともに、将来の指導者候補を養成してまいります。
- (3) 会員の刈り払い機による除草作業は、講習会受講修了者（年1回以上）とします。
なお、新会員については、前項（1）にかかわらず、随時講習会を開催してまいります。
- (4) 職群班リーダーを養成するため、経験者に各種講習会等への積極的な参加を要請し、リーダーとなるための知識・技能の向上に努めてまいります。

6、センター運営の強化

- (1) 実施した調査（お客様満足度調査・住民意識調査・会員意識調査）及び会員からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、町民の皆様また会員の皆様方から信頼されるシルバー人材センターを目指してまいります。
- (2) 研修会への参加
役職員・事務局員の資質向上を目的として、県シ連等の主催する各種研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めてまいります。
- (3) 地域班の活用
地域班の有効活用を図るため、現在の会報誌等の配布から、センター運営への提案や親睦、ボランティア活動等の実践ができる地域班づくりに努めてまいります。
また、地域班の活動の中で、リーダーの発掘・育成に努めてまいります。

7、普及啓発活動の充実

- (1) インターネット（ホームページ）の活用
ホームページの内容の充実を図り、閲覧者が見やすく、活用をしやすいするための適切な運営管理に努めてまいります。
また、業務及び財務等の情報公開についても取り組んでまいります。
- (2) チラシ及び広報誌等の活用
高齢化社会に向けた生活支援サービス事業等の増加が予測されるため、チラシ及び広報誌等の活用により人材募集や新たな仕事の開拓に繋げてまいります。
- (3) 社会参加活動の推進
ふるさと祭り・盛年式・千葉氏祭り等の催し物に例年通り参加し、人材センターのPRと住民とのふれあいの場を設けてまいります。

8、調査研究

会員意識調査の実施

今年度は、第3回会員意識調査を実施します。会員の皆様方からの貴重なご意見・ご要望は事業の運営に反映できるよう努めてまいります。

9、相談・情報提供等

(1) 入会説明会

希望者を対象に入会説明会（原則毎月第2月曜日）を開催し、入会希望者に対する相談や情報の提供に対応してまいります。

(2) 職業紹介事業

県連合会や関連機関と連携し、町民や会員に対する雇用・就業等の相談・情報の提供を行ってまいります。

(3) 情報公開

以下の情報提供は、センター内での閲覧と共にインターネット（ホームページ）で行ってまいります。

- ① 事業計画
- ② 事業報告及び決算報告
- ③ 講習会等への参加募集
- ④ 調査研究結果の報告

10、設立10周年記念事業

当センターは、平成20年5月31日に設立し、平成30年に10周年を迎えます。つきましては、設立10周年記念事業として、「フェスティバルの開催」及び「記念誌の発行」を実施致しますので、次の委員会に於いて準備・検討をしてまいります。

- ・フェスティバル実行委員会。
- ・記念誌発行委員会。

以上